

# いじめ対策

いじめの重大事態調査や総合教育会議等で繰り返し課題が指摘されている。

様々ないじめ対策を講じているが、いじめの重大事態が発生しており、効果があらわれていないことが喫緊の課題である。

## ＜いじめの重大事態調査より＞

- ◆法に基づくいじめの認識不足
- ◆いじめ対応力不足
- ◆組織としての機能が不十分
- ◆専門家との連携不足
- ◆校長のリーダーシップ

## ＜総合教育会議より＞

- ◆校長、教職員の役割の明確化
- ◆全学校における校長の指導力・対応力の向上
- ◆教職員のいじめに対する感度の向上
- ◆教育委員会事務局と市長事務部局の連携強化

プロアクティブ

両輪で進める

リアクティブ

# いじめ対応の全体像

プロアクティブ

未然防止

堺市いじめ防止基本方針の改訂

リアクティブ

早期発見

組織的な対応

いじめを発生させない  
風土の醸成

子どものSOSを早期に  
キャッチする

学校の対応支援

解消に至るまでの  
組織的な対応

(教員向け) いじめ防止研修の充実

(児童生徒向け) いじめ防止授業の実施

保護者向け啓発リーフレットの作成【新規】

いじめアンケートの実施

専門家チームの派遣

いじめ対応の手引き作成【新規】

いじめ認知共有システム（iシステム）の活用

いじめの重大事態から学ぶ対応事例集の  
新事例作成

いじめ防止授業新指導案作成

心の健康観察の実施【新規】

専門家チームの体制充実

iシステム運用方法改善の検討

総合教育会議を受けて強化・拡充を考えている内容

その他強化・拡充を考えている内容

各校における校長・教頭・生徒指導主事を中心と  
した生徒指導体制の確立

専門家（SC、SSW、SL）の活用

次年度の体制充実に向けた検討

未然防止	早期発見	組織的な対応
○	○	○

## 改訂の趣旨

- ・校長がリーダーシップを発揮し、学校全体として組織的に対応するため、校長及び教職員の役割の明確化
- ・いじめ対応のフローを示し、指導力、対応力の向上
- ・専門家や関係機関との連携等のための平時からの備え
- ・いじめをなくすための風土の醸成についての理解の浸透

## 堺市いじめ防止基本方針の改訂



学校

学校いじめ防止基本方針の見直し



いじめ対応の手引き作成【新規】

保護者向け啓発リーフレットの作成【新規】

未然防止	早期発見	組織的な対応
○		

## ■ 校長、教頭、生徒指導主事、SC、SSW等対象の研修

※各校において、校長がリーダーシップを發揮する等、組織的ないじめ対応をする。

⇒学識経験者、弁護士等専門家等による研修

講義型の研修に加え、事例検討やグループワーク等参加型の研修を実施

## ■ 校内の研修

⇒いじめ防止研修動画の作成配信

### ○ねらい

- ・事例を通して、いじめが重篤化し、重大事態に至るプロセスを知る。

事例ケース①「被害児童に発達特性がみられるケース」

事例ケース②「いじめの加害行為が特定できず、被害側が学校への不信感を強めたケース」

事例ケース③「グループ内の仲間外れにより、被害が深刻化したケース」

- ・福祉、心理、法律、発達等の有効な支援方法を知る。

### ○研修の流れ

- ・事例の概要説明動画を視聴
- ・個人で検討（5分程度）
- ・グループ協議・検討（5～10分程度）
- ・専門家のコメント動画を視聴

# いじめ防止研修②

未然防止	早期発見	組織的な対応
○		



## ⇒いじめの重大事態から学ぶ対応事例集を活用した研修

### ○ねらい

- ・教職員一人ひとりにいじめの重大事態を**自分ごととして捉え**させ、いじめの未然防止、早期の組織的な対応への意識を醸成させる。
- ・いじめの重大事態報告書における学校・教育委員会等の**対応の検証や提言等を周知**する。

### ○研修の実施者

- ・生徒指導主事及び主任が**ファシリテーター**となり実施。

#### 1. ケースの特徴

学校がいじめを認知した後にいじめ対応を行ったが、聞き取りが不十分であり、その上で謝罪の会をしたことで事態が重篤化した事案

#### 2. 概要

年度当初に他市から転校してきたAが、クラスの複数名の生徒から、毎日のように「不細工、気持ちが悪い」等のからかいやちょっかいを受けて精神的・身体的不調をきたし、2学期以降不登校となった事案

#### 3. 経過

＜初期段階＞

7月上旬	Aが生活アンケートに「あだなで呼ばれ、からかわれる」と記載する。 担任はAに生活アンケート内容について聞き取りを行い、Aのことをからかった加害生徒数名を把握した。担任から加害生徒に指導しようかとAに提案したが、Aが過去に友
------	--

#### 4. 対応のポイント

＜初期段階＞

生活アンケートについて

○生活アンケートは、重要ないじめ発見の端緒となるものである。被害生徒からすると、生活アンケートは教員に秘密裏にいじめを伝える機会となり、その後教員から聞き取りがなされて何らかの介入を受けて現状に変化が起こることを予想あるいは期待している。

○被害生徒が予想する変化が悲観的なものであればあるほど、生活アンケートの記入には勇気が要るものであり、援助希求は切実で、記載内容は現実よりも控えめとなっている可能性が高い。

○学校では、生活アンケートの内容について、生徒がより回答しやすいように工夫すること、また、質問項目を見直し、いじめ防止対策推進法上の「いじめ」の定義にそった質問項目を立てることが大切である。

聞き取りについて

○聞き取りの際、Aの「大丈夫」「大ごとにしたくない」等の答えの背景に抱える思いを深堀し、被害生徒の気持ちをアセスメントし、経過観察することが大切である。

本市で生起したこれまでのいじめの重大事態の事案から模擬事例を作成し、対応のポイントとして掲載し、全教職員にこれまでの指摘事項を浸透させる

未然防止	早期発見	組織的な対応
○		

## ■ねらい

- ・いじめを理解する
- ・SOSを発信する力の育成
- ・いじめ防止への意識を高める

## ■内容

- ・「いじめ」とは何かについて考え、「いじめ」を知る
- ・学校いじめ防止基本方針を知り、考える

※こどもたちがいじめについて正しく認識し、自分自身の言動を振り返り、相手の気持ちを理解して行動する等、いじめの傍観者をなくす。

いじめ事案について、被害、加害、観衆、傍観者、それぞれの視点に立って、気持ちを考える授業案を作成し、各校で実施する

# いじめアンケートの実施

未然防止	早期発見	組織的な対応
	<input type="radio"/>	



■ いじめの早期発見・対応のため、アンケートのひな型を作成し、各校で既に実施しているアンケートに令和6年度より、必須項目として組み込んだ。

学校せいいかつのアンケート（低学年児童用）

年組 氏名 アンケートをした日 月 日

〇月〇日から〇月〇日までのことについて、ふりかえってあてはまるものに〇を書きましょう。

あなたは、だれかから（おなじクラスや学年の人だけでなく、ちがう学年やほかの学校の人もふくめる）①～⑧にあるようなことをされたり、されそうになったりしたことはありますか。また、見たり、聞いたりしたことはありますか。あてはまるものに〇をしましょう。答えたくないしつもんは、答えたくないに〇をしましょう。

①いやなことを言われたり、言わせそうになったりしたことはありますか。  
( ) ある ( ) ない ( ) 見たり、聞いたりしたことがある  
( ) 答えたくない

②なかまはずれやむしをされたことはありますか。または、されそうになったことはありますか。  
( ) ある ( ) ない ( ) 見たり、聞いたりしたことがある  
( ) 答えたくない

③かるくぶつかられたり、あそぶふりしてたたかれたり、けられたりしたことありますか。または、されそうになったことはありますか。  
( ) ある ( ) ない ( ) 見たり、聞いたりしたことがある  
( ) 答えたくない

⑥お金やものをかくされたり、とられたり、こわされたり、すてられたりしたことはありますか。または、されそうになったことはありますか。

( ) ある ( ) ない ( ) 見たり、聞いたりしたことがある  
( ) 答えたくない

⑦いやなことやはずかしいことやきけんなことをされたことはありますか。または、されそうになったことはありますか。

( ) ある ( ) ない ( ) 見たり、聞いたりしたことがある  
( ) 答えたくない

⑧きずつくメールがおくられたり、インターネット上にいやなことをかきこまれたりしたことがありますか。または、されそうになったことはありますか。

( ) ある ( ) ない ( ) 見たり、聞いたりしたことがある  
( ) 答えたくない

※「ある」若しくは、「見たり、聞いたりしたことがある」「答えたくない」に〇のある児童には、アンケート後に必ず聞き取る。

アンケート実施後  
担任等の教職員  
から聞き取りを  
実施することを  
前提としている。

定期的に実施するアンケートに加え、こども自身が毎日の気持ちの状態を  
入力し、心の様子を可視化し把握できる、「心の健康観察」を実施する

未然防止	早期発見	組織的な対応
		○

- スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、臨床心理士、弁護士、指導主事で構成する専門家チームを学校に派遣し、学校のいじめの重大事態をはじめとする生徒指導上の諸課題への支援を令和2年度より開始した。

## 後方支援型

学校の取組について専門家チームが確認し適宜アドバイス等を行う

## 直接仲裁型

保護者と直接面談した上で、第三者の立場で学校との仲裁を行う

## 直接調査型

いじめ等の調査（重大事態調査を含む）を実施した上で結果について保護者に説明し問題の解決を図る

**学校への支援を充実させるために、専門家チームの体制充実を図る**

未然防止	早期発見	組織的な対応
		○

■ いじめの深刻化を防ぐために重要な3点を促進するため、開発したシステム。各校で本システムを活用することで、**校長、教頭、生徒指導担当者が全てのいじめ事案について解消まで把握でき、組織の実効化を図る。**

- ・令和4年度より**全校で運用を開始**した。
- ・令和6年度に改修を行い、**議事録機能**を搭載させ、いじめの認知及び解消は、必ず校内いじめ対策委員会で行う仕様にした。

The image shows the 'いじめ事案入力フォーム' (Report Input Form) on the left and an Excel spreadsheet titled '【R6】システム - Excel' on the right. A large red arrow points from the form to the spreadsheet, indicating the data flow from the input form to the system.

**いじめ事案入力フォーム (Report Input Form):**

- 事象発生日:** 月 (2月), 年 (12年), 組 (1年)
- 記録者:** 村垣 降井 江川 中森 木田 藤谷 岡本 中川
- いじめの様態 (Incident Type):**
  - ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる
  - ② 仲間はずれ、集団による無視をされる
  - ③ ひどくぶつかられたり、殴られたり、蹴られたりする
  - ④ ひどくかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
  - ⑤ 金品をかかられる
  - ⑥ 金品を盗まれたり、盗めたり、奪われたり、持たれたりする
  - ⑦ いじめられたり、危険な状況に陥れたりする
  - ⑧ バーチャル空間等で、誹謗・中傷したり、いじめられる
  - ⑨ その他(性別や年齢、お年寄り、親切の押し付け等)
- 発見方法:** 学級担任が発見、本人が発見、他の生徒から発見、本人の保護者から発見、学級担任以外の教員が発見、スクールカウンセラー等を除く、本人以外の保護者から発見
- 時間帯:** 始業前、午前休憩、午後休憩、放課後、休日
- 場所:** 教室(学級)、教室(学級以外の部、下足室、体育館、廊下、階段、運動場、廊下)

**【R6】システム - Excel (Excel Sheet):**

記	事象発生日	いじめ最終確認日	いじめの様態	被害	性別					
年	月	日	年	月	日	学年	組	性別		
3	2024	11	14	2024	11	14	1	2	男	岡本 太郎
4	2024	11	13	2024	11	14	3	1	男	中川 花子
5	2024	10	25	2024	10	27	3	1	女	藤谷 見
6	2024	4	11	2024	4	11	1	2	男	岡本 太郎
7	2023	12	5	2023	12	5	1	3	男	堺 太郎

Red annotations on the form and in the Excel sheet highlight specific entries:

- Form: 'いじめの様態' (Row 3, Column 2) contains '① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨'.
- Form: '発見方法' (Row 7, Column 2) contains '本人が発見'.
- Form: '時間帯' (Row 8, Column 2) contains '午後休憩'.
- Form: '場所' (Row 9, Column 2) contains '教室(学級)'.  
Excel: Row 3, 'いじめの様態' contains '① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨'.
- Excel: Row 3, '性別' contains '男'.
- Excel: Row 4, '性別' contains '男'.
- Excel: Row 5, '性別' contains '男'.
- Excel: Row 6, '性別' contains '男'.
- Excel: Row 7, '性別' contains '女'.

**いじめ不登校対策支援室とデータ共有し、iシステムの効果的な運用方法の改善について検討する**